第2章　岡崎市の概要

1　位置

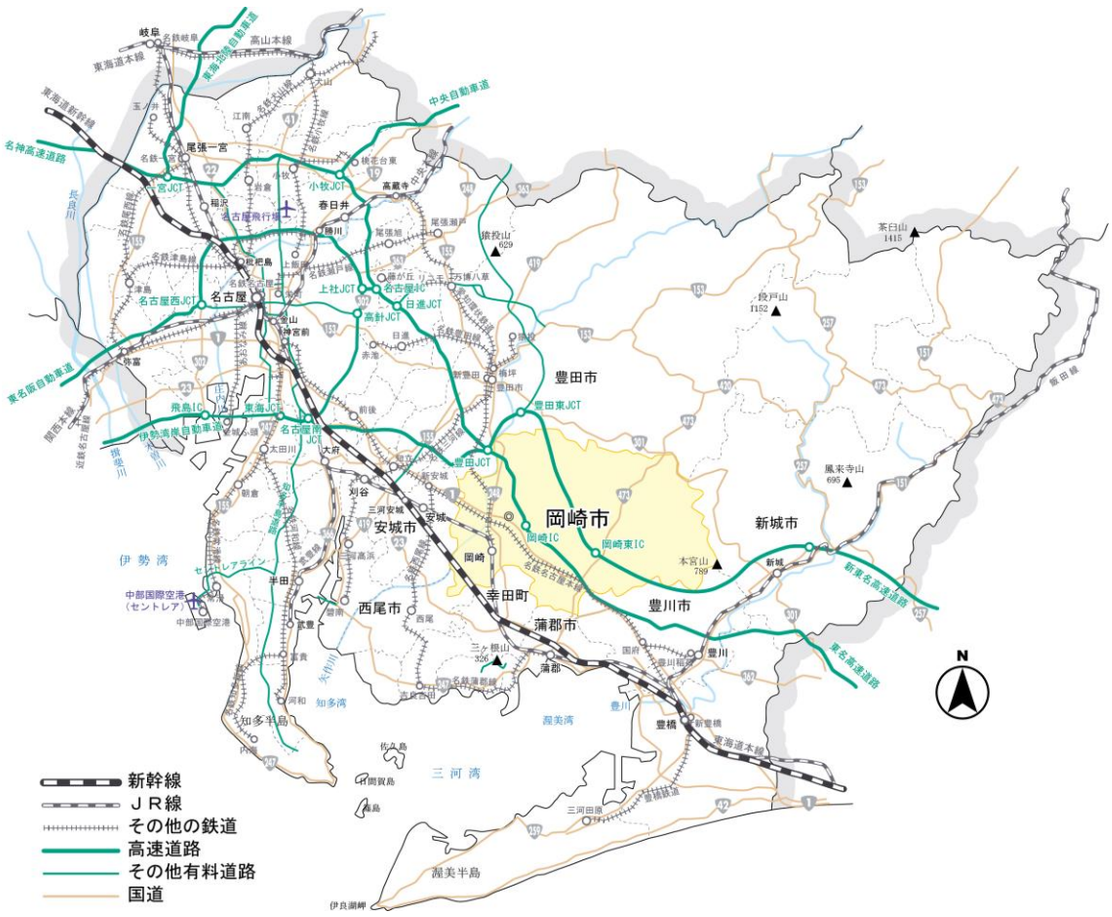

図２－１　岡崎市の位置

位置と規模

愛知県の中央部、名古屋市から約 35 ㎞の距離に位置します。本市の市域は東西 29.1 ㎞、南北 20.2 ㎞、面積 387.20 ㎢で、県内３番目の規模を持ちます。

交通

東西に東京都から大阪市へ至る国道１号が横断し、南北に蒲郡（がまごおり）市から岐阜市へ至る国道 248 号と、蒲郡市から静岡県の牧之原市へ至る国道 473 号が縦貫しています。広域交通網としては東名高速道路、新東名高速道路が市域を東西に走り、岡崎 IC、岡崎東 IC が供用されています。これに加えて東名高速道路では岡崎阿知和（あちわ）スマートＩＣ（仮称）の整備が進んでいます。

鉄道は、JR 東海道本線に２駅、名鉄名古屋本線に９駅、愛知環状鉄道に６駅を有しています。平成 29 年(2017)度の市内鉄道利用者は約 2,590 万人であり、近年増加傾向にあります。バス路線は約 50 路線あります。平成 30 年(2018)度のバス利用者数は約 669 万人であり、近年横ばい傾向にあります。

2 人口

総人口

令和２年（2020）４月１日現在 387,917 人であり、県内で３番目に人口が多い都市です。令和 17 年（2035）までは増加を続け、その後緩やかに減少する見込みで、令和 32 年（2050）には現在の人口とほぼ同じ 38 万８千人、令和 82 年（2100）には 32 万４千人と推計されています。

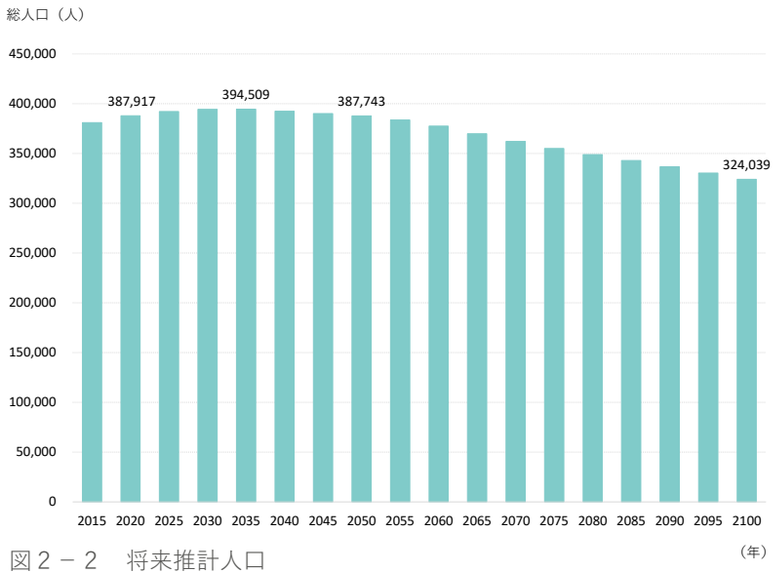

図２－２　将来推計人口

年齢別人口

平成 18 年（2006）に 65 歳以上の老年人口が 15 歳未満の年少人口を上回って以後、年少・生産年齢人口は減少し、老年人口は増加を続けています。平成 27 年（2015）に老年人口の割合が 21％を超え、超高齢社会に突入しました。老年人口割合は今後も上昇し、令和 27 年（2045）に 30.7％になると推計されています。

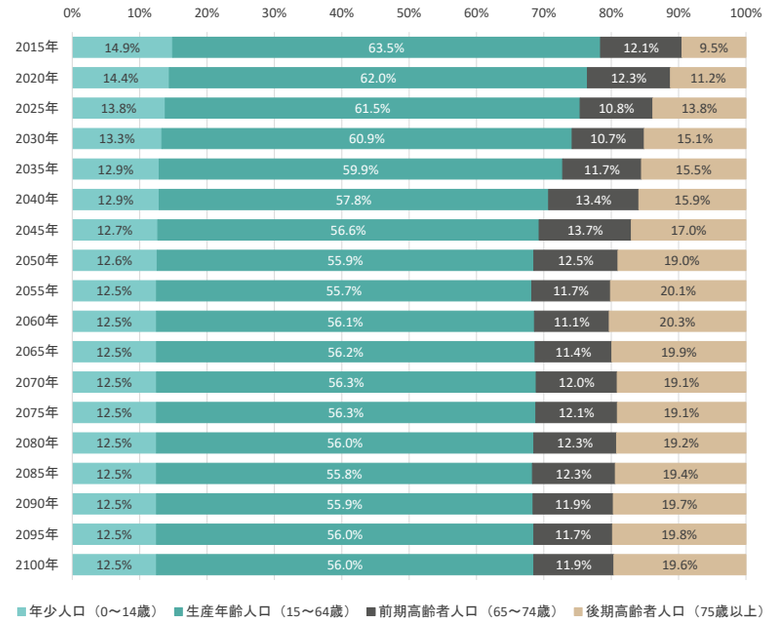

図２－３　年齢別人口比推計

転入・転出

リーマンショックの影響を受けた平成 21 年（2009）から 22 年（2010）および平成 24 年（2012）を除いて転入超過で推移しており、近年は転入転出者数ともに緩やかに増加しています。

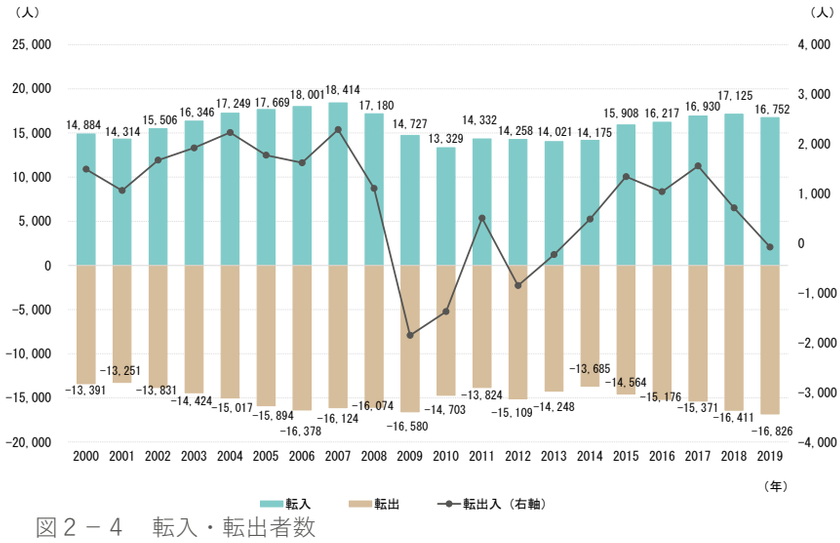

図２－４　転入・転出者数

3 地勢

市域の変遷

明治 4 年（1871）に廃藩置県により岡崎藩が岡崎県となり、同年 11 月、岡崎県を含む 10 県の合併により額田県が誕生しました。翌明治 5 年（1872）11 月に額田県は愛知県に統合され、明治 22 年（1889）の市町村制施行により岡崎町が誕生します。明治 35 年(1902)に男川村の一部(欠)、明治 39 年(1906)に三島村、乙見村の一部(稲熊・小呂)、大正 3 年(1914)に広幡町と合併し、大正 5 年(1916) 7 月 1 日に面積 19.68 平方キロメートル、人口 37,639 人で、県下 3 番目、全国 67 番目に市制を施行しました。

昭和 3 年(1928)には、岡崎村、美合村、男川村、常磐村の一部と合併し、昭和の大合併により昭和 30 年(1955)に矢作町、岩津町、福岡町、本宿村、山中村、藤川村、龍谷村、河合村、常磐村の 3 町 6 村と、昭和 37 年(1962)に六ツ美町と合併すると、面積は市制施行当時の約 11 倍の 226.97 平方キロメートルに、人口は約 5 倍の 185,959 人となりました。平成 15 年(2003) 4 月に中核市へ移行し、平成の大合併により平成 18 年(2006)に額田町と合併して、面積 387.24 平方キロメートル、人口 36 万人以上を擁する岡崎市となりました。

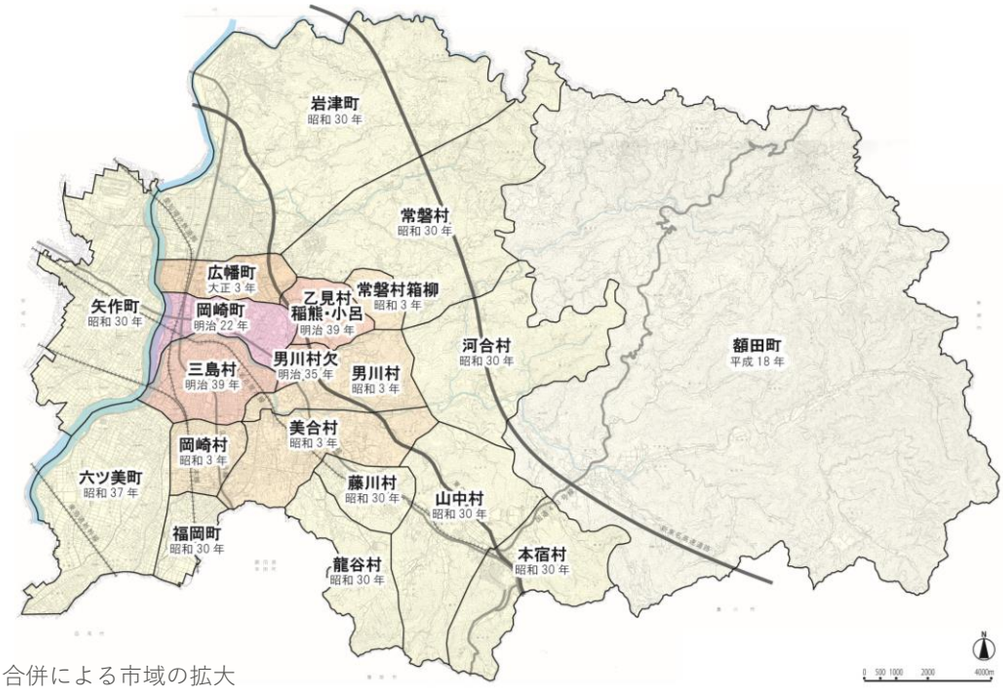

図 2 － 5　合併による市域の拡大

土地利用

森林が市域の 59.5％を占め、宅地が 12.0％、農地が 8.4％を占めます。森林のうち 98.4％が民有林で、国有林は 1.6％です。また、宅地の 65.4％が住宅地で、10.8％が工業用地です。市域の 67.4％が都市計画区域であり、そのうち 22.4％(市域面積の 15.1％)が市街化区域となっています。(2019 年版「土地に関する統計年報」)

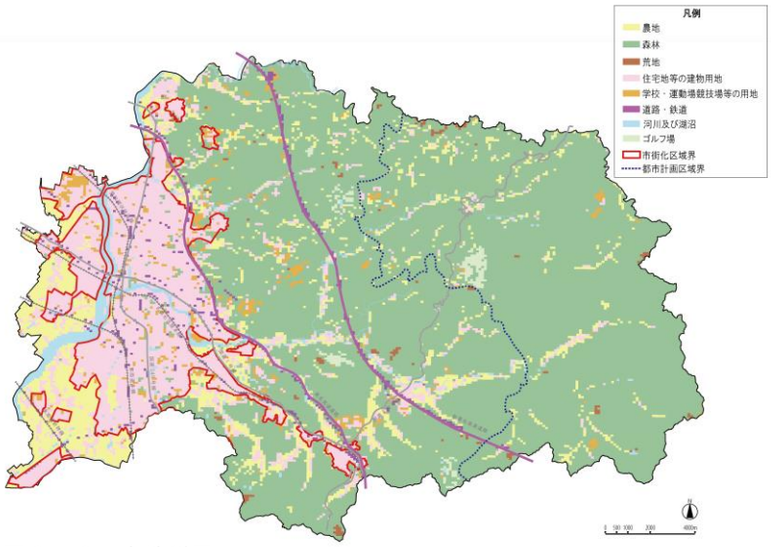

図 2 － 6　土地利用

地勢

岡崎市は起伏に富んだ地形を特色としています。西には岡崎平野が広がり、東は徐々に高度を増す山地となっており、三河山地が陸上の侵食作用で削られ平坦化し、堆積作用でできた平原が隆起し、再び開析されていることから「開析準平原地形」と呼ばれます。

中心部から北東部にかけて標高 100〜300 メートル程の丘陵地がみられ、さらに、北東部にかけて 300〜600 メートルの山地が嶺を連ねています。標高は東端に位置する本宮山の 789.2 メートルを最高地点とし、南西部の中島町の 6.2 メートルを最低地点とします。中心部から南東部にかけては桑谷山や扇子山などの 400 メートル以上の山々が連なり、やや急な地形を形成しており、市内の標高差は 700 メートル以上に及びます。

岡崎を特徴づけるのは乙川や矢作川などの河川ですが、この両河川は三河山地と岡崎平野の間に、沖積地からの高さの比が 5〜10mほどある平坦な河岸段丘を形成する要因となりました。河岸段丘面には縄文時代から中世に至る遺跡や、国指定史跡真宮遺跡が存在しており、飲み水が容易に手に入り、しかも湿気の少ない土地である台地の末端部が古来より人々の生活の場となっていたことをうかがわせます。生産性が高まると、これらの台地は水田・畑として耕作されるようになりました。

御油断層谷と呼ばれる国道 1 号の通っている谷底は、宝飯山地を美濃・三河高原から切り離しており、豊川水系との分水界は海抜 105m 少々で、古代から交通の要所でした。現在もここに国道や鉄道などの交通の動脈が集中しています。

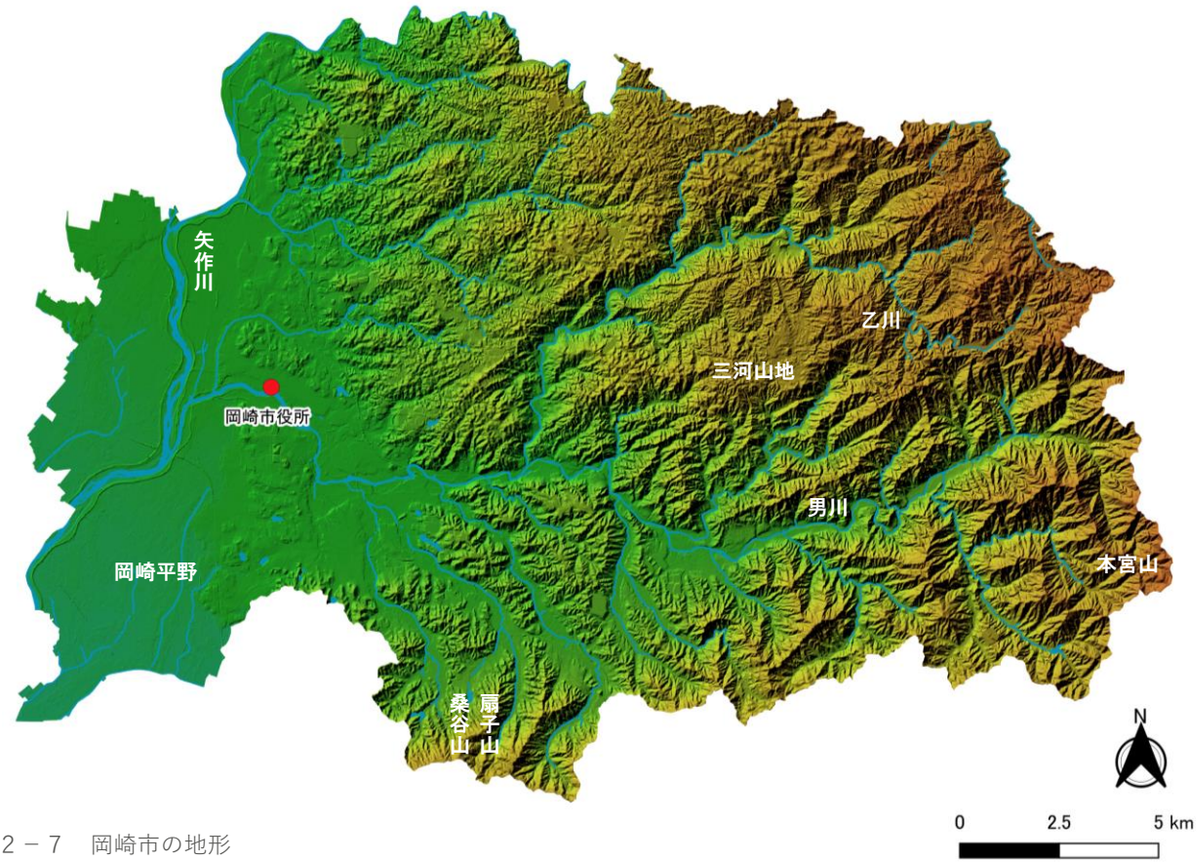

図２－７　岡崎市の地形

河川

中央アルプス南端の長野県に源を発する矢作川が岡崎平野の丘陵地を北から南へ貫流し、清流がゆるく流れて三河湾に注いでいきます。矢作川によって形成された沖積地は見事な水田地帯となっており、豊富な表流水及び伏流水は水力発電、農工業用水、そして飲料水として利用されています。矢作川の主な支流は、巴山に源を発する乙川、本宮山に源を発する男川等であり、矢作川と乙川の合流部付近に中心市街地が広がっています。

乙川は、市域を東から西へと流れ下るにつれて、ホタルの生息地としても知られる山間部の渓流から、市街地の中心部、河川緑地が整備された川幅の大きな下流部へと姿を変化させます。青木川が流れる滝町では、明治時代からその水流を使用したガラ紡績が盛んになり、近隣の郡界川、男川、山綱川、鉢地(はっち)川等の流域各地に広がり発展していきました。

図２－８　河川の分布

気候

７月～８月の夏季の平均気温は 27°C前後、12 月～２月の冬季の平均気温は５°C前後です。年間平均気温は 16°C前後であり、四季を通じて温暖な気候です。降水量は一年を通じて６月～７月、また９月～10 月が多く、年間平均降水量は 1,300 ミリ程度で、降雪はほとんどありません。

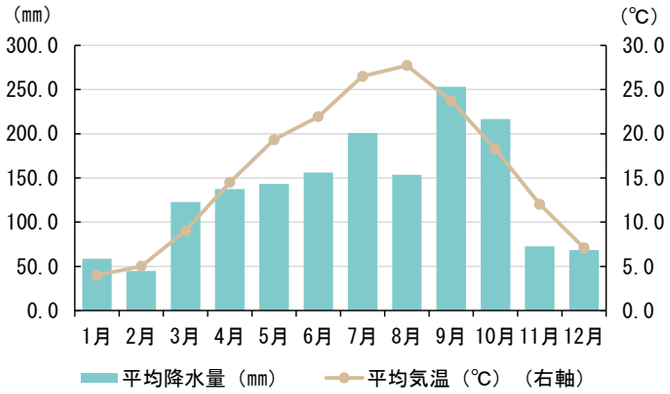

図２－９　平均気温と平均降水量

景観の構成要素

「岡崎市都市計画マスタープラン」では、本市の景観を市街地ゾーン、農住環境保全ゾーン、自然環境保全ゾーン、森林環境ゾーンの４種に分類し、水・緑・歴史・文化が息づく都市景観の創造を景観形成の取り組み方針に掲げています。起伏に富んだ地形から生み出された個性豊かな景観を持つ本市の景観軸や拠点を、「岡崎市景観計画」は以下のように分類しています。

分類		該当する主な地域
1.景観軸	1-1 交通軸	国道１号、国道 248 号、（都）名古屋岡崎線、（都）衣浦岡崎線等 JR、名鉄、愛知環状鉄道、旧東海道
	1-2 河川軸	矢作川、乙川・男川等
	1-3 山麓軸	三河山地山麓部一帯等
2.地区	中心地区 ※旧城下町・宿場等	岡崎城下二十七曲り周辺等
	2-2 宿駅地区	藤川地区等、矢作地区及び本宿地区一帯等
	2-3 門前地区	大樹寺、伊賀八幡宮、滝山寺、六所神社周辺等
	2-4 地場産業地区	八帖地区、石工団地一帯等
	2-5 まちなみ形成地区	住宅団地や工業団地等
3.拠点	3-1 交通拠点	東岡崎駅、岡崎駅をはじめとする主要な駅やインターチェンジ周辺等
	3-2 施設拠点	日常的に多くの人々が集まる公共施設等周辺（市役所、りぶら）等
4.ランドマーク	4-1 岡崎城	本市の歴史文化の象徴であるとともに景観上のシンボルでもある岡崎城
	4-2 大規模建築物等	高層建築物や大規模商業施設、橋りょう等
	4-3 樹木・樹林	巨樹や社寺林等
	4-4 山岳	環境省の調査による「自然景観資源（非火山性孤峰）」に選定されている村積山、牛乗山、本宮山
5.眺望	5-1 岡崎城眺望	一定の視点場（大樹寺、殿橋、矢作橋、明神橋等）から岡崎城への眺望範囲に含まれる地域等
	5-2 山岳等眺望	一定の視点場からランドマークである山岳や周辺の山並み等への眺望範囲に含まれる地域等

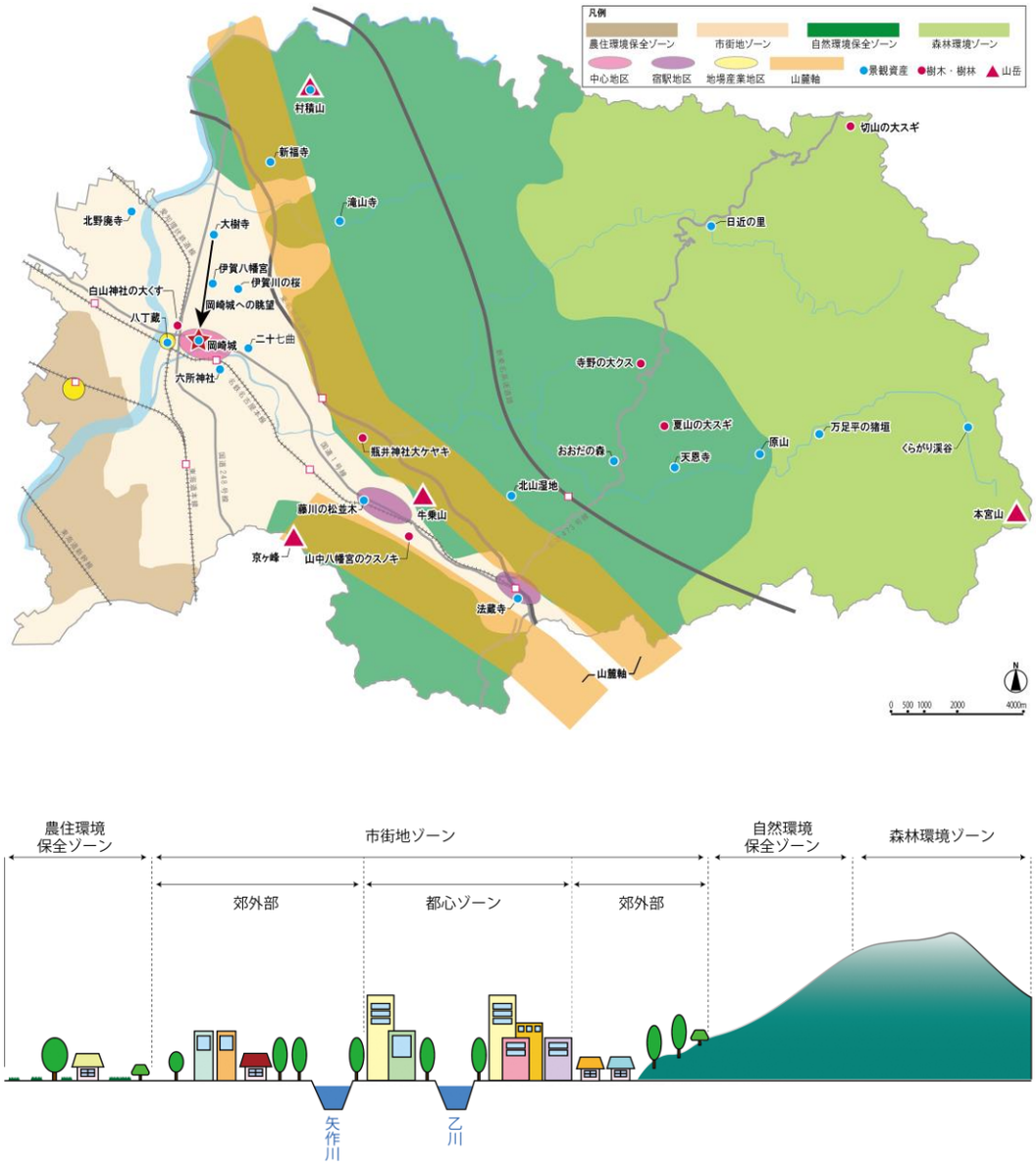

図２－10　「岡崎市都市計画マスタープラン」における都市景観の創造方針図に、「岡崎市景観計画」の示す景観の軸や拠点等を合算

4 産業

産業別構成比

企業数は、卸売業・小売業が 21.5%、次いで製造業が 13.3%、建設業及び宿泊業・飲食サービス業が 11.8%と続きます。付加価値額（※１）の構成比は、製造業が 32.2%、次いで卸売業・小売業が 20.3%、医療・福祉が 10.3%となっています（RESAS「経済センサス - 基礎調査・活動調査（平成 28 年)」再編加工)。また、市内総生産の産業別構成比は製造業が 35.0%であり、製造業の付加価値や生産性における質の高さが地域に高い経済効果をもたらしています(愛知県市町村民所得推計（平成 28 年度))。事業所数、従業員者数ともに卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業が上位を占め、本市の基幹産業となっています。産業別の就業者数は、西三河地域の他市町と比べ、第３次産業の占める割合が高くなっています。

※１　付加価値額：　企業が一定期間に生み出した利益のこと。

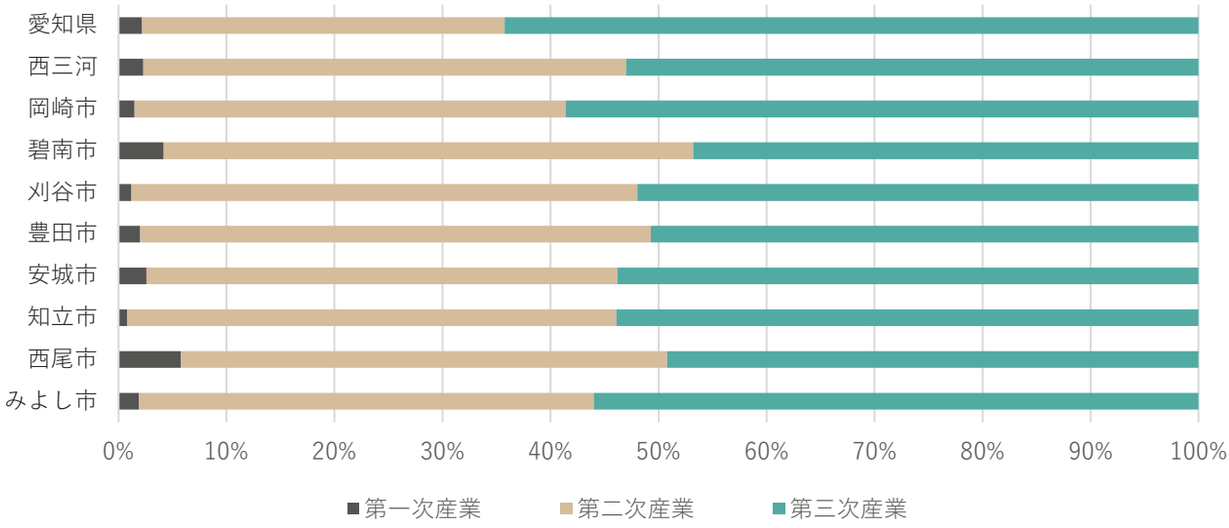

図２－11　就業者の産業別構成比（国勢調査（平成 27 年))

農林業

古くから農林業が盛んであり市域の約８％を農地が、約 60%を森林が占めています。温暖な気候と矢作川や乙川水系の豊富な水、肥沃な大地に恵まれ、平野部では水稲・麦・大豆を中心とした土地利用型農業及びいちご・なす・花き等の施設園芸が、丘陵地では、ぶどう・柿等の果樹栽培、酪農・養豚・養鶏の畜産業が行われており、山地では三河杉や檜等の木材の生産が行われています。

商業

東海地方最大級のショッピングセンターを始め、大規模小売店舗の立地により、平成 28 年(2016)の年間商品販売額は約 9,667 億円であり、県内では、名古屋市、豊田市、豊橋市に次ぐ第４位の商業力を有します。近年は大規模小売店舗の進出等により、中心市街地を始め地域の商店街では顧客離れの傾向にあり、様々な活性化対策やコミュニティ強化に取り組んでいます。

工業

戦前から繊維工業を中心として発展し、戦後は重化学工業が発達しました。近年は自動車を始めとする輸送用機械、生産用機械、金属製品等の製造業のほか、エレクトロニクス、メカトロニクス産業等の最先端産業も進出し、バランスのとれた工業立地が進んでいます。平成 31 年(2019)の製造品出荷額等は約 2 兆 3,452 億円で、県内 3 位となっています。

伝統産業

丁場（ヤマ石屋)、石材加工、三河仏壇製造、八丁味噌製造、花火製造、三州岡崎和蝋燭作り等の伝統産業が今も脈々と受け継がれ、「岡崎石工品」、「三河仏壇」は伝統的工芸品として経済産業大臣の指定を受け、「八丁味噌」は近代化産業遺産群の構成遺産として経済産業大臣の認定を受けています。

教育研究機関

市内には、４大学、３短期大学、１大学校のほか、各種専門学校があります。また、我が国の学術研究の中核的拠点である大学共同利用機関法人自然科学研究機構の岡崎共通研究施設があり、基礎生物学、生理学及び分子科学について国内外から研究者が集まり、最先端の共同研究、学術研究が行われています。

観光

徳川家康公の生誕城である岡崎城跡や松平氏・徳川家ゆかりの社寺、東海道の宿場町の面影を残すまちなみや伝統的な催事等、多くの観光資源に恵まれています。また、日本さくら名所 100 選や日本の都市公園 100 選に選定されている岡崎公園をはじめ、藤川の松並木やくらがり渓谷の紅葉等、良好な景観と融合した自然環境を有しており、鳥川ホタルの里湧水群は、平成の名水 100 選「秘境として素晴らしい名水」にて全国１位に選定されています。

家康行列や岡崎城下家康公夏まつり花火大会、滝山寺鬼祭り等、四季を通して様々な催しが行われています。

5 本市特性と歴史文化資産を取り巻く状況の分析

常住人口
381,051人
平成27年国勢調査

市内での就労人口
170,534人
平成27年国勢調査

親子同居・近居割合
54中核市中
1位
平成25年度住宅・土地統計調査

自治会加入率
90%
平成27年愛知県実施アンケート

観光施設入込客数(R1)
368万人
令和2年度岡崎市観光白書

行祭事・イベントの
入込客数(R1)
219万人
令和2年度岡崎市観光白書

岡崎公園入込客数(R1)
40万人
令和2年度岡崎市観光白書

歴史的建物・施設の
入込客数(R1)※岡崎公園を除く
65万人
令和2年度岡崎市観光白書

芸術文化事業参加者数
(H28)
34,794人
総合計画等検討特別委員会
調査報告書

本市来訪者の
平均滞在時間
2.53時間
平成27年観光振興策立案
調査報告書

本市は西三河地域では豊田市に次いで２番目の人口規模を持ち、居住人口 38 万人に対して市内就労人口は 17 万人であり、就従比（※１）は西三河の中で２番目に低く、住宅都市としての性格を強く持っています。三世代同居近居が全国の中核市で１位であり、子世帯が親世帯の近くに住む生活スタイルが定着している点が特徴として挙げられ、自治会加入率は約 90%と愛知県内で最も高い部類に入り、地域の結びつきが強いことが伺えます。総合計画改訂に向けたアンケートでは 30 年後のまちづくりに期待することとして「暮らしやすい」が最も多く挙げられた項目となりました。

観光面では多くの資源を有し、令和元年度の観光施設入込客数は 367 万 8,422 人、観光イベント入込客数は 219 万 3,532 人、芸術文化事業参加者数は 34,794 人でした。一方、日帰り観光客が大半となっており、地域未来投資法に基づく「愛知県岡崎市基本計画」において、滞在時間の延長による観光消費額の底上げを目指すこと、特徴ある岡崎ならではの観光まちづくりに資する事業者へ支援を講じることで、地域内外への経済の好循環を目指すことが目標に定められました。

※１就従比 ： 産業都市・住宅都市という都市の性格を示す指標。100%を上回ると産業都市、下回ると住宅都市の性格が強いことを示す。

指定・登録文化財の数
347件
令和2年4月時点

指定文化財件数
愛知県 **全国4位**
第六十九回日本統計年鑑令和2年

愛知県内の指定文化財数
岡崎市内 **県内2位**
令和2年3月31日時点

神社・寺院宗教団体数
愛知県 **全国1位**
令和元年度宗教統計調査

神社・寺院宗教法人数
岡崎市 **県内3位**
令和元年度刊愛知県統計年鑑

文化財教室(R1)
応募者**544人**
参加者**220人**

埋蔵文化財包蔵地数
445箇所
令和2年4月時点

平成28～令和元年度間に保存修理した指定文化財
10件

歴史的建造物二次調査候補物件（築50年以上経過）
1,859棟
平成28-30年度
歴史的建造物等悉皆調査

平成18～27年度間に減少した昭和20年以前の建造物
2,333棟
岡崎市歴史的風致維持向上計画

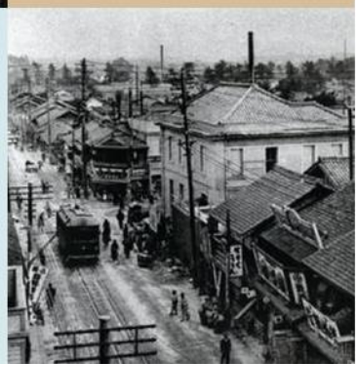

地域の結びつきが強く、生涯を本市で過ごしたいと考える人もまた多く見られる岡崎において、「暮らしやすい」まちの実現のためには何が必要なのでしょうか。様々な答えが考えられますが、歴史文化資産を通して実現する「暮らしやすさ」に焦点を当てた場合、「暮らしやすさ」とはすなわち暮らしの満足度向上や質の高い暮らしの実現といえます。歴史文化資産に関わることから、地域の人々と更にコミュニケーションするための取り組みや、新しいコミュニティに飛び込むきっかけを創り出すことができれば、それは暮らしの満足度向上に繋がります。このように、歴史文化資産からいかに新たな「価値」を引き出すかが、暮らしやすいまちの実現の一つの鍵となります。

本市は指定・登録文化財数が多く、社寺の数もまた全国有数といえます。文化財教室などの普及啓発事業へも関心が高く、年 11 回開催の講座はほぼ毎回申込者数が定員超となっています。一方、平成 28（2016）-30 年（2018）度に実施した調査の結果、歴史文化資産となり得る建造物が 1,859 棟存在することが明らかになりましたが、こうした資産が失われつつあることを平成 18（2006）-27 年（2015）度間に減少した昭和 20 年（1945）以前の建造物の棟数が現しています。貴重な資産の滅失を防ぎつつ、そこからいかに新たな価値を引き出し、暮らしの満足度向上へと繋げてゆくかが、今後の保存・活用の重要なポイントとなっています。